

「自治宝くじコミュニティ助成事業」の活用相談を受け付けています

- 一般コミュニティ助成事業
自治会で恒常的に使用する備品(テント・テーブル・イスなど)が対象(助成額:100万円~250万円)
- コミュニティセンター助成事業
主として自治会等集会所の新築が対象(助成額:上限1500万円・対象事業費の5分の3以内)
- 地域防災組織育成助成事業(区分A)
地域の防災活動に直接必要な設備などの整備が対象(助成額:30万円~200万円)

各事業について、詳しくはお問い合わせください。



☎企画情報課 ☎22-1324

税務職員を装った不審な電話にご注意ください!

アンケート・年金受給調査と称する不審な電話が増えています! 国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などを聞き出そうとする事例が発生しています。このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

不審な点があるときは、即答せず、最寄りの税務署または警察署にお問い合わせください。

☎大河原税務署 ☎0224-52-2202
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

商業・法人登記事務の取扱庁変更について

仙台法務局大河原支局の会社や法人の設立・役員変更などの登記申請についての事務は、平成27年9月14日(月)から仙台法務局法人登記部門で行います。

会社・法人についての登記事項証明書・印鑑証明書・電子認証の発行事務と印鑑届出・印鑑カードの交付事務などは引き続き行うことができます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

☎仙台法務局法人登記部門 ☎022-225-5748
仙台法務局大河原支局 ☎0224-52-6053

電波利用環境保護周知啓発強化期間

6月1日~10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

不法電波は、こんな大切な通信を

妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。

電波の混信・妨害は総務省東北総合通信局相談窓口にご相談ください。

☎同相談窓口 ☎022-221-0641
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

■人口 35,857人 (前月比) -26人
男17,508人 女18,349人
■出生件数 12件 ■死亡件数 35件
■世帯数 14,102世帯 ※住民基本台帳から、4月30日現在

市内の交通事故 4月1日~30日 ※ () は1月からの累計
■発生件数 57件(262件) ■死亡者数 0人(1人)
■負傷者数 9人(26人) ■物損件数 49件(241件)
■飲酒運転摘発者数 2人(5人)

6月は土砂災害防止月間です

梅雨で長雨の降る6月は、がけ崩れや地滑りなどの土砂災害の多い時期です。がけ崩れは突然起こることが多く、速度も速いため、人家の近くで起こると逃げ遅れる人が多く、死者の出る割合も高くなります。あらかじめ避難先を決めておくとともに、災害情報に注意し、危険を感じたらすぐに避難しましょう。

- こんなときは特に危険!
 - ①斜面から急に水がわき出す。
 - ②斜面から小石などが落ちてきた。
 - ③石垣やコンクリートの擁壁に、ずれやはらみ、亀裂が生じた。
- ☎建設課 ☎22-1326

本年度も地籍調査を実施します

地籍調査は、一筆ごとの土地について所有者立ち会いのもと、地番や地目、境界、面積を調査するものです。昭和55年度から調査を始め、越河、斎川、大鷹沢、白川、小原、大平、福岡、上久保の区域の調査を終えました。

本年度も5月に地元説明会を開催し、6月下旬から11月ごろまでの予定で調査を実施しますので、土地所有者の皆さんの協力をお願いします。

■平成27年度調査区域
郡山・小下倉地区の次の区域です。
郡山字穴口山、合休沢、金山、寺入山、小下倉字以保石、石田、入山、岩崎下、岩崎山、岩下、内新田、ウツキ崎、大久保、大土路、河原田、上川原、上新田、北畑、コップウチ山、下新田、関下、関前、田中前、高松下、高松山、館腰、中川原、西ノ入、八反田、宮田、柳川原、山岸、山口、山口山、六角元

☎地籍調査室 ☎22-1257

子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

消費税率が引き上げられたことに伴い臨時的な措置として平成27年度においても子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

- 支給対象者 基準日(平成27年5月31日)において、平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者
- 対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童
- 支給額 対象児童1人につき3,000円
- 受付期間 6月1日(月)~8月31日(月) ※土・日・祝日は除く。
- 受付場所 子ども家庭課(市役所1階) ※郵送での受付可。児童手当受給者は、現況届と子育て世帯臨時特例給付金の申請が一緒に行える申請書になっています。
- その他 公務員の方への通知はありません。勤務先か子ども家庭課で申請書を受け取り、勤務先で「児童手当受給状況証明書」を記入してもらい、子ども家庭課の窓口申請してください。

☎子ども家庭課 ☎22-1363

平成27年度慰霊巡拝の実施について

厚生労働省では、先の大戦における主要戦域や、遺骨収集が困難な海上での戦没者の遺族を対象として、海外慰霊巡拝を実施しています。

平成27年度慰霊巡拝の実施地域など、詳しくはお問い合わせください。

☎宮城県保健福祉部社会福祉課 援護恩給班 ☎022-211-2563

6月は市・県民税(1期) 介護保険料(2期)の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

- 日時 6月25日(木)・26日(金) 17:15~19:30
- ※納税相談は20:00まで
- 場所 収納管理室・会計課

市議会6月定例会を開催します

~ 議会を傍聴してみませんか ~
議会のライブ中継を、インターネットで配信しています。自宅のパソコンなどでもご覧になれます。

議場で行われる本会議(議案質疑・予算審査・一般質問など)を配信しています。

詳しい日程などは市議会ホームページでお知らせします。

- 日時 6月15日(月) 10:00開会予定
- 場所 市役所5階議場

☎議会事務局 ☎22-1351

戦没者等のご遺族の皆さまへ

平成27年4月1日を基準日とし、同日において公務扶助料および年金等給付の受給権者がいない場合に、先順位の遺族1人に特別弔慰金を支給します。

弔慰金は、援護法に基づき、①軍人、軍属、準軍属が、②昭和12年7月7日以降公務上または勤務に関連して受傷し、あるいは疾病にかかり、③これにより昭和16年12月8日以降に死亡した場合に、④弔慰金の権利取得日における弔慰金の最先順位遺族1人に対して、支給されます。

- 受付期間 6月24日から平成30年4月2日まで
- ※別日程により市役所本庁舎などで申請受付を予定しています。詳しくは回覧チラシをご覧ください。
- 受付場所 福祉事務所(総合福祉センター内)

☎福祉事務所 ☎22-1400 ☎26-2699

6月の上下水道事業所夜間窓口

- 日時 6月25日(木)・26日(金) 17:15~20:00
- 場所 上下水道事業所(城北町)
- ※取り扱いは上下水道料金・使用料、下水道事業受益者負担金など、上下水に関連するもののみです。

☎上下水道事業所 ☎25-5522

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。

羽山砕石株式会社 代表取締役 小川隆

教科書の常設展示を行っています



小中学校や、特別支援学級の教科書の見本を、図書館で常設展示しています。どなたでも閲覧できますので、皆さん、ぜひご覧ください。

- 日時 図書館開館日時と同じ
- 場所 図書館2階閲覧室

☎学校教育課 ☎22-1342

年金額を増やしたい方へ付加年金制度をご利用ください

国民年金第1号被保険者の方には、毎月の保険料に400円をプラスすることで、将来受け取る年金に付加年金(年額=200円×支払った月数)が加算される制度があります。申し込んだ月分からとなり、付加年金の受取金額は一生変わりません。

(例) 付加保険料を10年納付した場合
納付総額400円×12月×10年=48,000円
受取年額200円×12月×10年=24,000円
48,000円の付加保険料額で、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れ、大変お得です。

※国民年金基金に加入している方や、保険料の免除を受けている方は、付加保険料を納めることはできません。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111
市民課 ☎22-1312
日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165